

# SHIMANTO

# 4

四万十町通信 2023.VOL.205

APRIL

四万十町で  
子育てしていく



## 子育て期

### 01 新生児聴覚検査費助成

出生後2～4日に入院中の産科医療機関での検査費用を助成します。

### 02 難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

### 03 乳児一般健康診査費助成

医療機関での乳児一般健康診査の費用を助成します。

### 04 乳幼児健康診査

4・7か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健診を実施します。

### 05 子育て応援金

出生した児童の養育者に対し、面談後に児童1人につき5万円を支給します。

詳しくは4ページへ

New!

### 06 乳児家庭全戸訪問

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師などが訪問します。

### 07 養育支援訪問

育児に不安をかかえる家庭に専門職員が訪問し、養育相談を行います。

### 08 子育て家庭のショートステイ

一時的に育児が困難な状況になった場合など、必要に応じて児童福祉施設を利用できます。

### 09 子どもの発達相談

子どもの発達に関する相談、助言などを行います。

### 10 ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と、育児の援助を受けたい者を会員として、育児の相互援助活動を行います。

### 11 子育て支援センター

未就園児を対象に育児相談、一時預かり保育、講演会など育児における情報や交流の場を提供します。

### 12 3歳以上または多子世帯の保育料軽減

児童を2人以上養育している世帯の保育料について第2子を半額、第3子を無料とします。

### 13 乳幼児・児童医療費助成

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童について、健康保険診療の範囲内で、自己負担となる医療費を助成します。

拡充

### 14 児童手当

中学校修了までの児童1人につき月額1万円から1万5,000円を支給します。

### 15 ひとり親家庭医療費助成

母子・父子家庭などのひとり親家庭の保険診療および入院時食事療養費の自己負担額を助成します。



お問い合わせ先

- 01～09 健康福祉課 ☎ 22-3115
- 10～12 生涯学習課 ☎ 22-3576
- 13～15 町民課 ☎ 22-3117

# 子育て支援制度

今年度、四万十町は子育て支援に力を入れていきます。

## 妊娠・出産期

### 01 不妊治療費助成

特定不妊治療・一般不妊治療費を助成します。

### 02 妊婦歯科健康診査費助成

重度の歯周病による早産・低出生体重児出産を予防するための妊婦歯科健康診査を助成します。

### 03 妊婦一般健康診査費

医療機関で行う妊婦一般健康診査（14回分）を助成します。

### 04 産婦健康診査費

医療機関で行う産婦健康診査（2回分）を助成します。

### 05 通院費助成

町外の医療機関で妊婦一般健康診査受診票を使って受診する際の通院費を助成します。

上限：5,000円×14回分

### 06 出産応援金

妊娠届出をし、面談を行った妊婦に対し、妊婦1人につき5万円支給します。

詳しくは4ページへ

New!

## 子育て世代包括支援センター「楓」

子育て世代包括支援センター「楓」は妊娠期から子育て期までを安心して過ごすことができるように、専門職がサポートする相談窓口です。詳しくは健康のしおり（15ページ）をご覧ください。

### 07 ハローベビー・スクール

妊娠中から、家族で出産や子育てに関する知識や技術を学ぶ場、助産師への相談の場として、年4回実施します。

### 08 妊婦訪問

保健師・助産師などが訪問し出産に向けての相談や助言をします。

### 09 赤ちゃん相談・母乳相談

専門職による育児・母乳相談などを月1回実施します。

### 10 産後ケア事業

産後に心身の不調や育児不安のある方に対して、助産師などの専門職がケアします。（訪問・宿泊）

### 11 出産祝金

出生児1人につき10万円の祝金を支給します。（令和5年度に限り第3子以降は30万円とする経過措置あり）

### 12 四万十の木ふれあい木育推進

木のぬくもりや良さを感じてもらおう木育として新生児を対象に木製玩具などを贈ります。

New!

お問い合わせ先

- 01～10 健康福祉課 ☎ 22-3115
- 11 町民課 ☎ 22-3117
- 12 農林水産課 ☎ 22-3113

生徒にとって高校給食が  
始まったことのメリットは？

子どもたちの日頃の食生活が心配される今、栄養が充分取れバランスが良い給食を食べられることは、成長期の皆さんにとって凄く大きい事です。給食センターと学校が近いため、温かいまま美味しく食べることが出来ますね。



### 窪川高校の食堂って…??



### 気を付けている点は？

衛生面には特に気をつけています。そして給食センターの方が大切に作ってくれた給食なので残さないようにしています。食べる前に減らしたり、苦手なものを無理やり食べさせないように気をつけています。



### 窪川高校生の印象は？

本当に真面目で素直！そして、食事の仕方がすごくきれいだと思います。落としたゴミは拾うしテーブルも汚さないの、食堂は常に綺麗な状態です。とても助かっています。

2年前に再始動した本校の食堂！高校給食や放課後のOBカフェに携わってくださっている地域学校協働活動推進委員の藤澤久美子さんに突撃インタビューしました。

### 今後の目標は？

給食をぜひ全校生徒に食べてもらいたいです。OBカフェはみんなが自由にのびのびとできる憩いの場にしたいですね。来年度はカフェのない日でも放課後に食堂解放できるように計画しています。

### OBカフェが始まったきっかけは？

OBがランチを作っていたことがきっかけで、放課後カフェを始めることになりました。物で溢れていた旧食堂をR2年度の卒業生が綺麗にしてきて、今の食堂が出来ました。生徒や先生の交流の場にできるようにという思いもありました。



詳しくは窪川高校公式HPへ

## こんなけしを見つけたら福祉保健所まで連絡を！

けしの仲間は、通常4月から6月にかけて美しい大きな花を咲かせますが、その一部には、法律で栽培が禁止されているものがあり、誤って庭先などに植えられていることがあります。

自生しているところを見かけたり、お心当たりの方は、勝手に抜かず、須崎福祉保健所までご連絡をお願いいたします。

### 不正けしの特徴

- ①花びらは一重のものや、八重のものなど様々ある赤、薄紫、白、桃などの色がある
- ②葉は互い違いに茎につき、**茎を抱き込むような形**
- ③葉や茎にほとんど毛がない



【連絡先】 須崎福祉保健所 衛生環境課 ☎089-42-2004

アンデパンダン展（絵画の部）を6月から開催します。

アンデパンダンとは、本来「独立」を意味するフランス語ですが、美術用語としては「誰でも自由に出品できる無審査かつ無賞の展覧会」を指します。

搬入日：6月2日（金）・3日（土） 両日とも10:00～17:00

出品資格 四万十町内在住者、四万十町出身者、現在四万十町内に勤務している方、および通学している高校生以上の方。また、四万十町に縁のある方。

展覧会開催期間：6月10日（土）～7月28日（金）

応募作品の規定などにつきましては、美術館に開催要項がありますのでご連絡ください。

☎お問い合わせ先 四万十町立美術館 ☎22-5000

アンデパンダン展  
（絵画の部）作品募集

令和5年4月1日からスタート！

## 四万十町出産・子育て応援金支給事業

妊娠届出時の面談後、手続きを行うことで5万円、出生後の面談（新生児訪問）を受け手続きを行うことで、生まれたお子さん1人につき5万円を支給します。

### 申請時期と申請方法

妊娠届提出日	出産日(乳児の生年月日)	出産応援金 5万円	子育て応援金 5万円
	令和4年4月～ 令和5年3月	令和5年4月1日に申請書兼請求書を郵送します。 (原則は一括で10万円を支給します。)	
令和4年4月～ 令和5年3月	令和5年4月以降	令和5年4月1日に申請書兼請求書を郵送します。	新生児訪問の際、申請書兼請求書をお渡しします。
令和5年4月以降	令和5年4月以降	妊娠届出の際の面談でお渡しします。	新生児訪問の際、申請書兼請求書をお渡しします。

※令和4年4月1日～令和5年3月中旬までに妊娠届出をした方および出産された方には、申請書兼請求書とアンケートを郵送します。

### 妊娠中から出産後の相談をより充実させます！

それぞれアンケートと面談を実施し、お話を伺いながら出産や育児について支援していきます。

- 妊娠届出時** 健やかな妊婦生活を過ごせるよう、不安なことを解消し、出産への見通しを立てましょう。
  - 産前訪問** 出産に向けて準備をするとともに、産後の手続などの情報提供をします。
  - 新生児訪問** 産後のお母さんの体調や、赤ちゃんの様子をお伺いします。育児の不安などご相談ください。  
※様々なパターン（転入転出など）については担当までお問い合わせください。
- お問い合わせ先 ☎ 四万十町子育て世代包括支援センター「楓」（健康福祉課内）☎22-3115

## 四万十町子育て世帯住宅取得支援事業補助金

四万十町では、次世代を担う子育て世代の住宅取得の支援を目的とし、本町への移住定住の促進を図りつつ、農山村地域の将来の担い手を充実させていくことにより活力に満ちた地域社会の実現を目指した補助事業を行います。

### 補助対象条件

- ①新たに町内に住宅を取得される方。
  - ②居住者全員が住民登録し、5年以上継続して居住する意思のある方。
  - ③交付申請時において、満12歳以下の子どもを扶養している世帯。
  - ④3親等以内の親族からの住宅取得でないこと。
  - ⑤居住者が、町税等を滞納していないこと。
  - ⑥居住者が、暴力団等排除措置対象者でないこと。
  - ⑦地域行事への参加など積極的に地域に関わっていく意思があること。
- ※詳細については、建設課までご相談ください。



### 補助金額

最大100万円（対象経費の1/2以内で上限50万円。また、農山村地域には1/4以内で上限50万円の加算があります。）

### 必要書類

- (1) 事前申込書
- (2) 同意書兼誓約書
- (3) 同居者全員の住民票
- (4) 住宅の取得費用が確認できるもの（見積書などの写し）
- (5) 取得する住宅の付近見取図及び平面図（間取り図）など

### 申込方法

事前申込書に必要な書類を添付して建設課または各地域振興課へ提出してください。（電話での申し込みは受け付けておりません。）

### 受付期間

令和5年4月から

請負契約または売買契約の締結前に行ってください。

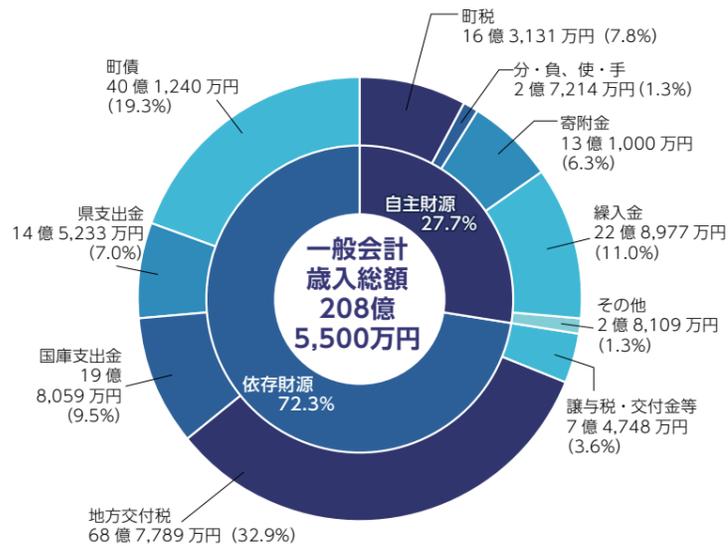
【お問い合わせ先】 建設課 ☎22-3120 大正 地域振興課 ☎27-0111 十和 地域振興課 ☎28-5111

## 一般会計当初予算の概要

### 【歳入】

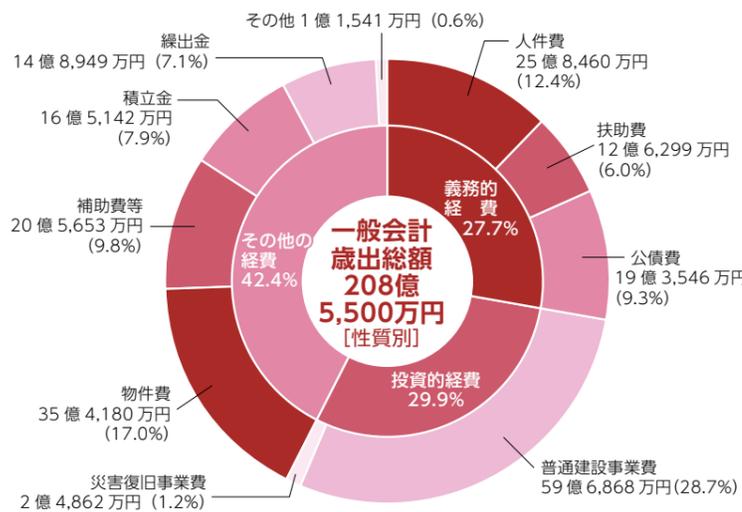
区分	令和5年度当初	構成比
(1) 自主財源	57億8,431万円	27.7%
町税	16億3,131万円	7.8%
分・負、使・手※	2億7,214万円	1.3%
寄附金	13億1,000万円	6.3%
繰入金	22億8,977万円	11.0%
その他	2億8,109万円	1.3%
(2) 依存財源	150億7,069万円	72.3%
譲与税および交付金等	7億4,748万円	3.6%
地方交付税	68億7,789万円	32.9%
国庫支出金	19億8,059万円	9.5%
県支出金	14億5,233万円	7.0%
町債	40億1,240万円	19.3%
合計(1)+(2)	208億5,500万円	100.0%

※分・負、使・手=分担金および負担金、使用料および手数料



### 【歳出】〔性質別〕

区分	令和5年度当初	構成比
(1) 義務的経費	57億8,305万円	27.7%
人件費	25億8,460万円	12.4%
扶助費	12億6,299万円	6.0%
公債費	19億3,546万円	9.3%
(2) 投資的経費	62億1,730万円	29.9%
普通建設事業	59億6,868万円	28.7%
災害復旧事業	2億4,862万円	1.2%
(3) その他の経費	88億5,465万円	42.4%
物件費	35億4,180万円	17.0%
補助費等	20億5,653万円	9.8%
積立金	16億5,142万円	7.9%
繰入金	14億8,949万円	7.1%
その他	1億1,541万円	0.6%
合計(1)+(2)+(3)	208億5,500万円	100.0%



### 町民一人あたりの予算額：1,329,530円

(令和5年3月1日現在：15,686人)

目的別一般会計歳出	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
	7,725円 (1億2,117万円)	437,266円 (68億5,895万円)	229,100円 (35億9,367万円)	92,594円 (14億5,243万円)	94,251円 (14億7,841万円)	35,549円 (5億5,763万円)
	土木費 132,254円 (20億7,454万円)	消防費 47,824円 (7億5,016万円)	教育費 112,769円 (17億6,889万円)	災害復旧費 15,850円 (2億4,862万円)	公債費 123,388円 (19億3,546万円)	その他 960円 労働費 諸支出金 予備費 (1,507万円)

### 一般会計の主要事業

年度	積立基金(預金)残高	町債(借金)残高
令和5年度見込額	123億7,100万円	210億8,956万円
令和4年度見込額	130億757万円	183億1,698万円
令和3年度決算額	127億5,529万円	183億4,857万円

詳細については、町ホームページ「四万十町の財政状況」コーナーで公表しています。

町債は、公共施設の建設等の財源として町が借り入れるお金で、いわゆる借金です。しかし、個人の借金とは違って、将来その返済(元利償還金)の一部が、地方交付税として国から交付(算入)されるものが多数あります。  
左表の令和3年度決算額では、一般会計の町債残高が183億4,857万円となっていますが、そのうち地方交付税で交付されるものなどを除き、町が支払う実質の負担額は40億5,841万円(町債残高の22.1%相当額)となっています。

【お問い合わせ先】 総務課財政班 ☎22-3111

## 令和5年度当初予算の概要

一般会計総額 208億5,500万円  
〔対前年度当初比+19億2,100万円・+10.1%〕

### 令和5年度当初予算が可決されました

四万十町の令和5年度当初予算が町議会3月定例会で、一部修正動議を経て可決されましたので、概要についてお知らせします。

一般会計における予算総額は、普通建設事業費の増加などにより、前年度と比較して19億2,100万円(10.1%)増加の208億5,500万円となりました。なお、修正動議については、道の駅めぐり窪川の後背地に整備を予定している観光交流拠点施設の設計費用1,500万円に対して減額修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

また、国民健康保険事業などの10特別会計と水道事業会計を加えた全会計の純計(重複分を差し引いた)予算規模は268億9,954万円となっています。

### 予算編成の基本方針

#### ▶第2次総合振興計画の推進

～まちの将来像「山・川・海 自然が人が元気です 四万十町」の実現～

#### ▶人口減少の克服と地方創生を目指して

～「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標のより一層の推進～

#### ▶徹底した行財政改革と中・長期的な視点に立った予算編成への取り組み

#### ▶町民参画と行政の透明性の向上

以上のような基本方針のもと、令和5年度はエネルギーや食料価格の高騰による厳しい環境の中、まちづくりを推進していくために欠かすことのできない施策である、移住・定住促進や子育て支援施策の充実など、「第2次四万十町総合振興計画」に掲げたまちの将来像の早期実現や、国・県の動向及び今後の財政運営等にも十分注視しつつ、公約の実現に向け編成しました。

### 会計別当初予算の状況

会計名	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較		
			増減額	増減率(%)	
一般会計	208億5,500万円	189億3,400万円	19億2,100万円	10.1	
特別会計	国民健康保険事業	22億8,110万円	23億8,910万円	▲1億800万円	▲4.5
	国保大正診療所	4億1,460万円	5億6,040万円	▲1億4,580万円	▲26.0
	国保十和診療所	1億420万円	1億490万円	▲70万円	▲0.7
	大道へき地診療所	860万円	850万円	10万円	1.2
	後期高齢者医療事業	3億4,900万円	3億4,000万円	900万円	2.6
	介護保険事業	27億700万円	27億2,340万円	▲1,640万円	▲0.6
	特別養護老人ホーム窪川荘	3億6,420万円	3億3,630万円	2,790万円	8.3
	特別養護老人ホーム四万十荘	2億6,800万円	2億6,390万円	410万円	1.6
	農業集落排水事業	3,300万円	2,980万円	320万円	10.7
	計	5,930万円	5,560万円	370万円	6.7
水道事業会計	9億8,260万円	9億9,908万円	▲1,648万円	▲1.6	
合計	284億2,660万円	267億4,498万円	16億8,162万円	6.3	
重複分を除く実質合計	268億9,954万円	253億2,036万円	15億7,918万円	6.2	

令和4年度 入札結果 (令和5年2月実施分)

工事名など	工事場所など	落札業者名	契約金額(円)	入札日	工期
令和4年度 十農単災 第4-1号 野々川農道災害復旧工事	野々川	伊藤(元)建設	2,706,000	2/2	2/9 ~ 3/31
令和4年度 4災 第156号 一級水系普通河川 替坂谷川 河川災害復旧工事	替坂本	(有)吉岡建設	3,575,000	2/2	2/9 ~ 3/31
令和4年度 4災 第159号 一級水系普通河川 東谷川 河川災害復旧工事	平串	(有)谷脇興業	8,800,000	2/2	2/9 ~ 3/31
令和4年度 4災 第163号 一級水系普通河川 市ノ又川 河川災害復旧工事	高野	(株)武石建設	3,080,000	2/2	2/9 ~ 3/31
令和4年度 4災 第161号 一級水系普通河川 川原越谷川 河川災害復旧工事	七里	(有)七里建設	5,885,000	2/16	2/23 ~ 3/31
令和4年度 4災 第175号 一級水系準用河川 双津ノ川 河川災害復旧工事	影野	(有)吉岡建設	2,772,000	2/16	2/23 ~ 3/31
令和4年度 4災 第412-10号 富岡 田・水路災害復旧工事	富岡	(有)谷脇興業	3,410,000	2/16	2/23 ~ 3/31
令和4年度 4災 第412-101号 影野 頭首工災害復旧工事	影野	(有)吉岡建設	12,100,000	2/16	2/23 ~ 3/31
令和4年度 町営住宅古市町9号棟解体撤去工事	古市町	(有)松井建築	2,527,800	2/16	2/23 ~ 3/30
令和4年度 B & G海洋センター合併処理浄化槽改修工事	本堂	(株)日化住宅機器	22,220,000	2/16	2/23 ~ 3/31
令和4年度 文化的施設 第1号 旧役場本庁舎跡地 擁壁補強工事	茂串町	(有)三浦建設	9,460,000	2/28	3/7 ~ 3/31
令和4年度 4災 第412-107号 西川角① 水路災害復旧工事	西川角	(有)谷脇興業	4,510,000	2/28	3/7 ~ 3/31
令和4年度 森林資源 第1号 林道下源見線 下源見橋橋梁修繕工事	折合	(有)三浦建設	22,110,000	2/28	3/7 ~ 3/31
令和4年度 十公適債 第3-6号 町道久保川河内線 舗装工事	河内	(有)竹村総合建設	3,575,000	2/28	3/7 ~ 3/24

※予定価格 250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。 契約金額は、消費税および地方消費税込みの金額。

清流を守るため  
浅水代掻きのお  
願

毎年、田植え作業を行う際には、四万十川の濁りを軽減するためにも浅水代掻きの実施をお願いしています。

浅水代掻きには、稲わらや草を土中に埋め込みやすい、肥料成分や汚濁水の流出が防げるなどの効果があります。今年も皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

社員・パート募集 !!!

光世株式会社 大野見工場 (レディースファッション)

- ◆ 勤務地 高知県高岡郡中土佐町大野見奈路931
- ◆ 裁断スタッフ・縫製スタッフ (経験不問 初心者の方も丁寧に教えます!)

【お問い合わせ ☎ 0889-57-2200 岩崎】  
会社ホームページ <https://www.kose-k.co.jp>

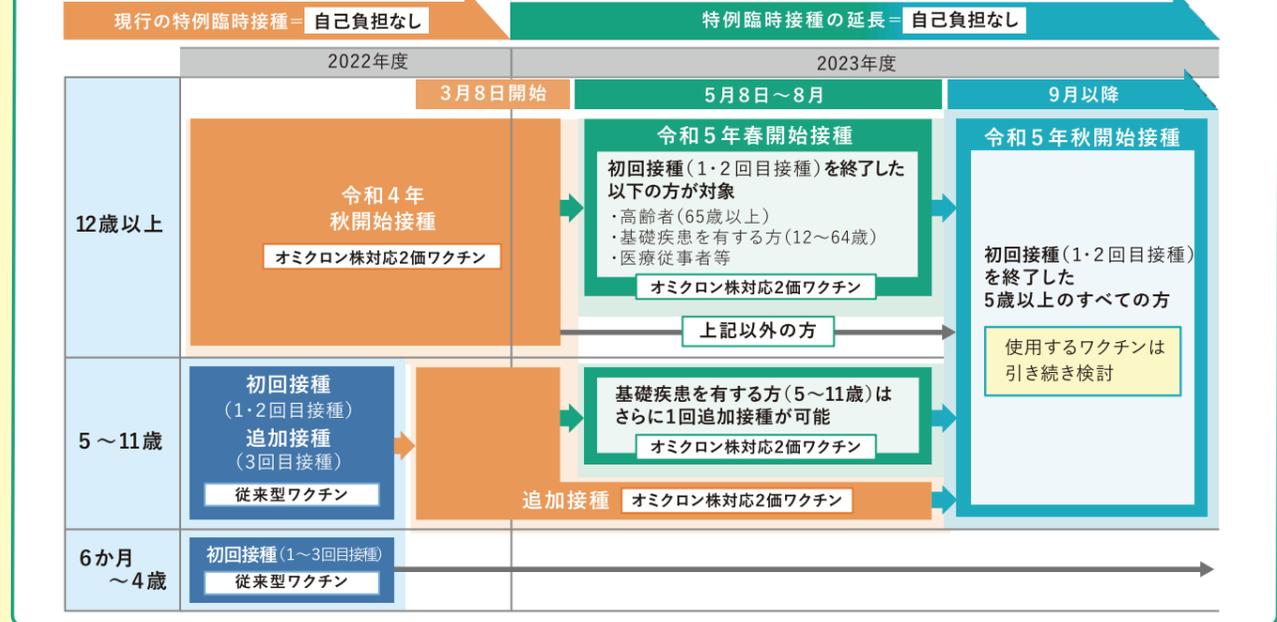
※ 正社員 月給 15万から・パート 時給 900円から  
※ パートの方は、週4日程度。短時間も応相談。お電話をお待ちしております。  
※ 詳しくは、ハローワークのホームページで確認できます。



新型コロナワクチン接種についてのお知らせ  
令和5年度も、すべての方に自己負担なしで  
新型コロナワクチンを接種いただけます。



令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



令和4年秋開始接種は四万十町では令和5年5月2日で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健康な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月2日までに接種してください。

合併処理浄化槽設置整備補助金

四万十町では、生活排水の浄化対策の一環として、合併処理浄化槽の設置者に対して補助制度を設けています。(予算の予定基数を超えた場合は、お申し込みを締め切らせていただく場合があります。)

- 補助対象条件**
- ① 令和6年3月10日までに確実に完成できる方
  - ② 店舗などの併用住宅の場合は、居住部分の延べ面積が全体の2分の1以上であること

**申込方法** 合併処理浄化槽設置整備補助を希望される方は、環境水道課・各地域振興局町民生活課および興津出張所にて、本人または家族の方が申請してください。(電話での申し込みは受け付けておりません。)  
※人槽を確認する必要がありますので、建物の延床面積をご確認のうえ申請をお願いします。

人槽の目安	人槽	予定補助金額
130㎡未満	5人槽	5人槽 … 332,000円
130㎡以上	7人槽	7人槽 … 414,000円
二世帯住宅	10人槽	10人槽 … 548,000円

- 追加補助**
- くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替える際にくみ取り便槽を撤去する場合…9万円
  - 単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替える際、(1)単独浄化槽を撤去する場合…12万円 (2)その他の場合…9万円
  - 単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替える際、宅内配管工事がある場合…宅内配管工事費用(上限額30万円)
  - 放流先の配管が10m以上の長さを要する場合…配管延長によって追加補助(上限額45万円)

合併処理浄化槽  
について

合併処理浄化槽は、小さいけれど大きな下水処理場と同じ仕組みで水をきれいにし、自然にやさしい働き者です。台所や風呂、洗濯などの生活雑排水とし尿をあわせて、微生物の働きを利用して処理します。放流水の放流先について、法的には同意書の添付は必要ありませんが、トラブルの原因とならないよう設置者において水路の管理者などにご確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎ 22-3119 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112

(7) 職員手当の状況

区分	四万十町			国		
期末手当 勤勉手当	(4年度支給割合)			(4年度支給割合)		
	6月期	1.2ヶ月分	0.95ヶ月分	6月期	1.2ヶ月分	0.95ヶ月分
	12月期	1.2ヶ月分	1.05ヶ月分	12月期	1.2ヶ月分	1.05ヶ月分
	計	2.4ヶ月分	2ヶ月分	計	2.4ヶ月分	2ヶ月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	19.6695ヶ月分	24.586875ヶ月分	勤続20年	19.6695ヶ月分	24.586875ヶ月分
	勤続25年	28.0395ヶ月分	33.27075ヶ月分	勤続25年	28.0395ヶ月分	33.27075ヶ月分
	勤続35年	39.7575ヶ月分	47.709ヶ月分	勤続35年	39.7575ヶ月分	47.709ヶ月分
	最高限度額	47.709ヶ月分	47.709ヶ月分	最高限度額	47.709ヶ月分	47.709ヶ月分
	その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%割増)	
	退職時特別昇給	なし		退職時特別昇給	なし	

特殊勤務手当	区分		0%
	職員全体に占める手当支給職員の割合		
	支給職員1人当たり平均支給年額		
	0円		
手当の種類(手当数)			
手当の名称			

時間外勤務手当	年間予算額	69,882千円
	職員1人当たり予算年額	277千円

区分	四万十町	国
扶養手当	配偶者6,500円、~22歳の子10,000円、 その他の扶養6,500円 16歳~22歳の子は1人5,000円加算	配偶者6,500円、~22歳の子10,000円、 その他の扶養6,500円 16歳~22歳の子は1人5,000円加算
住居手当	借家の場合、家賃16,000円を超える場合 家賃に応じて28,000円を限度に支給	借家の場合、家賃16,000円を超える場合 家賃に応じて28,000円を限度に支給
通勤手当	交通機関等利用者は55,000円まで全額支給	交通機関等利用者は55,000円まで全額支給
	交通用具使用者は使用距離に応じて 2,000~31,600円を支給 四万十町に住所を有する職員のうち、自動車等の 使用距離が片道20キロメートルを超える職員は、 20キロメートルを超える1キロメートル(1キ ロメートル未満切捨て)当たり200円を加算(上 限5,000円)	交通用具使用者は使用距離に応じて 2,000~31,600円を支給
	片道2km未満の者は支給なし	片道2km未満の者は支給なし

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

給料	町長	737,000円	
	副町長	631,000円	
	教育長	577,000円	
報酬	議長	310,000円	
	副議長	270,000円	
	議員	250,000円	
期末手当	町長	6月期	1.40月分
	副町長	12月期	1.50月分
	教育長	計	2.90月分
	議長	6月期	1.40月分
	副議長	12月期	1.50月分
	議員	計	2.90月分

四万十町職員の給与の状況

令和5年度一般会計予算に計上した四万十町職員等の給与の状況等は、次のとおりです。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)2年度の人件費率
3年度	15,933	199億1,906万円	5億7,726万円	24億8,780万円	12.49%	12.44%

注)令和4年度決算は、まだできていませんので、令和3年度決算額で計上しています。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
5年度	252人	8億9,684万円	1億6,096万円	3億5,573万円	14億1,353万円	560.9万円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
四万十町	299,507円	324,676円	41.3歳	—	—	—
国(5.4.1)	323,711円	405,049円	42.7歳	286,570円	328,416円	51.1歳

(4) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	四万十町	国
一般行政職	大学卒	175,300円
	高校卒	154,600円
技能職	大学卒	—
	高校卒	147,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,300円	281,200円
	高校卒	217,800円	255,500円
技能職	大学卒	—	—
	高校卒	—	—

※経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合は、その期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数であるが、学校卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数である。

総務省が定める公表様式による階層区分は、経験年数が10年・15年・20年であるが、それぞれ該当者が少数のため、近似の5年範囲の平均数値を記載。また、数値を記載していない欄は、該当者がいないため記載してないもの。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	会計管理者 政策監 地域振興局長 教育次長 課長 事務局長など	副課長・次長 室長・班長 総括主幹 総括技幹 保育所長 施設長など	副課長・次長 室長・班長 係長 主幹・技幹 保育所長 主任保育士など	主査・技査 保育教諭 保育士 保健師 助産師 社会福祉士 介護福祉士など	主任 主任技師 保育教諭 保育士 保健師 助産師 社会福祉士 介護福祉士など	主事・技師 保育教諭 保育士 保健師 助産師 社会福祉士 介護福祉士など	—
職員数	22人	39人	66人	51人	40人	34人	252人
構成比	8.7%	15.5%	26.2%	20.2%	15.9%	13.5%	100.0%

# 四万十町議会 定例会

施政方針

## 新型コロナウイルスの接種状況について

昨年4月の町長選挙におきまして、今後4年間の町政を引き続き担当させていただきますこととなり、その後、5月に開かれました令和4年第2回議会臨時会におきまして、3期目となる町政運営の所信を述べさせていただきますところ。

その際の内容とも重複いたしますが、引き続き第2次四万十町総合振興計画（後期基本計画）で掲げる「目指すまちの将来像」に向け、これまでの好循環の兆しをしっかりと継承・発展させつつ、本町の課題を克服し、更なる発展と活性化、にぎわいの創出に向け、新たな取り組みにも着手していきたいと考えています。具体的には、主に「事業承継の推進」や「農山村地域への若者の定住促進」と「災害に備えた、命を守る“対策の推進”」について積極的に進めていきたいと考えており、その後の議会定例会におきま

しても、行政報告を通じて状況を伝えしてきたところです。

2期8年余り担当させていただきましたが、地方創生という追い風の中で、移住定住・地産外商の推進、都市と農村との交流促進などにより、四万十町のブランド力も高まっています。なかでも、全国魅力度ランキングでは、四国内で常に1位または2位に位置付けられていることや、「住みたい田舎」ベストランキング（若者世代が住みたい田舎部門）では1位を獲得するなど、全国的にも高い評価を得ています。

令和5年度におきましても、こうしたブランド力や町の強みを生かし、先ほど申し上げました政策はもとより、引き続き移住定住対策の推進や、地産外商、子育て支援の充実、人材育成施策の推進など、活力あふれる四万十町の創造に向けて、全身全霊で取り組んでまいりますので、町民の皆様や議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

## 事業承継の推進

事業承継については、事業主の高齢化が進み後継者がいないといった声がある中で、地域サービスや雇用が失われる危機感を抱いており、公約の柱の一つとして推進しています。昨年の10月から商工会とともに各地域で26の店

舗や事業所からの聞き取り調査を実施しました。中には事業を承継しても良いといった意見も見受けられますが、事業承継について具体的に意識していないといった店舗も多く、店主の高齢化が進む中で「いよいよ地域にとって必要なお店がなくなる可能性もあるのではないかと危惧しているところ

です。今後は、引き続き聞き取り調査を進め、現状を把握するとともに、事業者へ事業承継に対する啓発を行うほか、事業承継をしたといった意向などがありませんら高知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、町内での承継希望者探しを行うなどの対応をしていけるよう努めていくとともに、町として具体的な支援策などを検討していきます。

## 農山村地域への若者の定住促進

首都・東京にとつて地方が欠かせないように、「農山村地域」の存続なくして、この町の存続はあり得ません。また、この農山村地域を存続させていくためには、担い手となる若者や、地域の活力へと繋がる子どもたちの存在が欠かせません。

そこで「農山村地域への若者の定住促進」では、これまで進めてきた子育て支援策の拡充・強化とともに、まち

に避難場所が使えないといった事態が起らないよう、2次避難所を主とした土砂災害特別警戒区域の対策を進めているところです。

最後に、町全域にわたる町民の皆様の「命を守る」対策では、地域防災計画の点検・見直しや、災害対策本部機能の強化を目的とした設置訓練を、定期的に実施していきたいと考えています。また、発災時における燃料供給体制では、自家給油施設を消防本署の敷地内に整備し、来年度より流動備蓄として運用していきます。

このような「公助」としての対策に加え、実際に災害が発生した際には、自主防災組織の皆様、地域における初期活動や「自助」「共助」の中心的な役割を担っていただく必要があります。また、この役割を迅速かつ的確に担っていただくためには、日頃から各避難所の開設訓練や避難所の運営計画の見直しを繰り返すなど、地域の防災力向上につながる取り組みを継続的に実施していただく必要があります。引き続き町民の皆様への「命を守る」対策をしっかりと進めていきたいと考えていますので、町民の皆様のご理解・ご協力と、各ご家庭におきましても災害に備えた日頃からの対策をよろしく願っています。

次に、土砂災害を防止するための急傾斜地崩壊対策としては、災害時

づくりの要となる農山村地域の担い手確保と、定住による集落機能の維持活性化に向けた仕組みを構築していきたいと考えています。特に子育て支援策については、これまでも他の自治体以上に手厚い支援策を講じてきたものと認識していますが、その成果を確かなものとしていくためには、国や県の取り組みとも歩調を合わせながら、これまで以上に成果にこだわった施策を展開していく必要があります。具体的には、この町で子育てしていくことに対する経済的負担や不安感を払拭させ、この地で自信を持って子育てしていけるような環境づくりとして、医療費助成の対象年齢拡大や給食費の無償化など、各種助成制度の創設・拡充などを図っていきます。

あわせて、子育て世帯を農山村地域へと誘導し、そこで生まれ暮らしてきた方々が、将来にわたって住み続けていただくことで、担い手の確保と、集落機能の維持活性化を図っていきたくと考えており、このための具体的な施策として、子育て世帯が住宅を取得する際の支援や、農山村地域への子育て支援住宅の整備など、この後の提案理由でご説明させていただく令和5年度当初予算において、所要の予算措置を講じているところです。

農山村地域への若者の定住促進につ

以上が、昨年5月の「所信表明」で申し上げた新たな取り組みとなりますが、この他にも国や県の動向に合わせて、次の取り組みについても積極的に進めていきたいと考えています。

## 新型コロナウイルスへの対応と町経済の回復

新型コロナウイルスへの対応では、感染拡大から約3年が経過し、感染症対策におけるマスク着用のあり方や、感染症法上における分類の見直しが行われるなど、新型コロナウイルス対策はコロナとの併存、いわゆる「ウィズコロナ」に向け、新たな段階へと移行しつつあります。こうした中、我が町四万十町においても、十分な感染対策を講じつつ、経済活動を徐々に再開させていく必要があります。

本町の豊富な食材や観光資源を生かしたイベントなどの開催、NHK連続テレビ小説「らんまん」を契機とした高知県の取り組みとの連携、町内周遊の促進、外商活動の展開、中心市街地の活性化など、感染対策に配慮しつつも、直近の観光振興や経済活動の活性化に取り組むことで、徐々にコロナ前のにぎわいと地域経済の活力を取り戻していきたいと考えています。

あわせて、高速道路の延伸を見据えた観光交流拠点施設を、道の駅あ

ぐり窪川の後背地に整備するとともに、これと歩調を合わせながら、「花とみどり」をテーマとした活動を町内に展開していくなど、先を見据えた中長期的な観光施策の展開に取り組むことで、町の観光基盤をしっかりとしたものとし、町の経済の着実な回復に向けて歩みを進めていきたいと考えています。

## デジタル化への対応

昨年12月、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、新たな総合戦略として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。この新たな総合戦略では、デジタルの力を活用して地方創生の取り組みを加速化・深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととされています。こうした国の動きを受け、本町でも令和4年度に「四万十町情報化推進計画」を策定し、デジタル技術を活用した住民の利便性向上に取り組むなど、マイナンバーカードの活用も含めた住民サービスの向上を目指していきたいと考えています。

## 災害に備えた「命を守る」対策の推進

「災害に備えた、命を守る」対策の推進」では、津波浸水想定区域における避難対策、土砂災害警戒区域等における急傾斜地崩壊対策、町全域にわたつての「命を守る」対策の3つを中心にして、対策を講じているところです。

まず、津波浸水想定区域における避難行動要支援者の避難対策では、要配慮者に対しそれぞれの状況に応じた個別避難計画の策定や避難訓練を実施し、避難が困難な方に対しては引き続き具体的な支援策を検討いたします。また、避難場所でも応急期に必要な各種機能の強化を行っているところ

みなさんの子育ての応援をしています！



かえで  
四万十町子育て世代包括支援センター「楓」

四万十町子育て世代包括支援センター「楓」は妊娠期から子育て期までを安心して過ごすことができるように、専門職がサポートする相談窓口です。

保健師や助産師など専門的な知識を持つ職員が、相談内容に応じて情報提供やアドバイスをしています。妊娠や出産、子育てに関するどのような内容でも受け付け、一緒に考え、必要な支援を提供します。

どんな相談ができるの？

妊娠・出産・子どもの健康のこと、子育てに関すること、不妊治療や子どもに関する制度や手当 など



四万十町が取り組む妊娠期から子育て期までの支援

母子健康手帳交付時の個別面談、妊娠中の方や赤ちゃんへの家庭訪問、育児相談など様々な取り組みをしています。



**不妊治療費助成**  
四万十町独自の助成制度があります。

**母子健康手帳の交付**  
個別面談をして子育て期までの流れを一緒に確認します。

**新生児訪問**  
保健師や助産師が家庭訪問します。赤ちゃんの発育確認や育児の心配事ができるだけ少なくなるようお手伝いしています。

**乳幼児健診**  
4か月・7か月・1歳6か月・3歳6か月健診を実施しています。

**産後ケア事業**  
家庭訪問型とショートステイ型があります。

**ハローベビースクール  
(両親教室)**  
安心して出産・子育てを迎えられるように年4回の教室を開いています。出産の話や赤ちゃん人形を使いながら沐浴練習や抱っこ練習をします。

**赤ちゃん相談**  
保健師・助産師・栄養士・保育士等が子育ての心配事や悩みをお聞きます。

**発達相談**  
子どもの発達に関する心配事についてアドバイスします。

**産前訪問**  
妊娠後期頃に保健師や助産師が家庭訪問を行い、不安なく出産・子育てを迎えられるようアドバイスします。

妊娠・出産・子育てには人それぞれの心配や不安が付きものです。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 健康福祉課内 四万十町子育て世代包括支援センター「楓」 ☎ 22-3115

お薬と眠気



今年、花粉症や風邪症状で悩まれた方は多かったのではないのでしょうか？花粉症治療薬や風邪薬を飲むと眠くなることがあります。その主な原因は、「抗ヒスタミン薬」。アレルギー反応を起こす物質が鼻に入ると、ヒスタミンという物質が原因で、くしゃみや鼻水といったアレルギー症状が起こります。それをブロックすることで症状を改善するのが抗ヒスタミン薬ですが、眠気や集中力低下といった副作用があることも知られています。なぜかと言うと、ヒスタミンは、「脳を覚醒させる」という作用も持っているからです。そのため抗ヒスタミン薬が脳内に入ると、ヒスタミンが脳を覚醒させる作用まで抑えてしまうので、眠くなったり、ぼーっとしたりしてしまうのです。効果と副作用のバランスを考えてお薬は選んでいきましょう。

● 4月の無料健康相談日  
2・16・30日 予約不要  
お気軽にお越しください！

【お問い合わせ先】  
調剤薬局技術センター  
☎ 22-1000

健康診査・がん検診

内容	日付	時間	場所	お問い合わせ
乳がん検診	4/27 (木)	8:30 ~ 11:30	四万十町役場東庁舎	健康福祉課 ☎ 22-3115
		13:30 ~ 16:00		
4/28 (金)	8:30 ~ 11:30			
	13:30 ~ 16:00			
胃がん、結核・肺がん、大腸がん、若者健診、特定健診、後期高齢者健診	5/10 (水)	8:00 ~ 10:30 (受付時間)	興津町民館	

Child 子育て通信

健診・相談	日付	時間	場所	お問い合わせ
赤ちゃん相談	5/10 (水)	13:30 ~ 16:00	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎ 22-3115
4か月児・7か月児健診	5/17 (水)	対象者に個別通知	窪川地域子育て支援センター	
1歳6か月児健診	4/19 (水)	対象者に個別通知	四万十町役場東庁舎	
母乳相談	5/16 (火)	9:30 ~ 11:30	大正地域子育て支援センター	大正 町民生活課 ☎ 27-0112

無料

24時間年中無休  
しまんと健康ホットライン

☎ 0120-788-410

▶健康・医療・介護・育児相談  
▶医療機関情報の提供



世話役  
普通作業員  
土木施工管理

募集

問合せ先：高知市仁井田1631-8  
088-802-5010 町田  
HP：http://www.cons-ksn.jp  
就労場所：四万十町周辺  
仕事内容：除草、伐採、一般土木など  
時間：8:00-17:00 (休憩1時間)  
世話役・土木施工管理は月額  
普通作業員は日額9,000円～ (見習期間は別途)  
処遇：社会保険・労働保険加入、その他  
※詳しくは、問合せ若しくはHPを参照下さい  
ハローワークでも確認できます

**募集** 「四万十町合併 20 周年記念誌」制作委員募集

四万十町は平成 18 年 3 月 20 日に窪川町・大正町・十和村が合併してから令和 8 年に合併 20 周年を迎えます。町では町民の皆さまとともに 20 周年の節目を祝い、本町が未来に向けて一層飛躍するための契機となるよう、これまでの四万十町の歴史を一冊に凝縮した記念誌を制作します。公共的団体などの幅広い分野の委員とともに、町民の皆さまの意見を反映させるため、「四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会」の委員を募集します。

- ▶ **募集人員** 若干名
- ▶ **任期** 令和 5 年 6 月 1 日～記念誌制作が終了するまで
- ▶ **制作委員会の業務**  
記念誌の監修、資料収集、調査研究、執筆および編集に関すること
- ▶ **応募資格** 町内在住で 20 歳以上の方
- ▶ **応募方法**  
応募用紙に必要事項を記入のうえ、4 月 28 日（金）までに下記の申込先まで持参または郵送で提出してください。
- ▶ **報酬** 1 回 5,000 円  
会議の出席に対し、報酬を支給します。
- ▶ **提出先**  
〒786-8501  
高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号  
四万十町教育委員会 生涯学習課  
四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会 事務局 宛  
※応募用紙は、生涯学習課、大正地域振興局・十和地域振興局にも用意しています。また町ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ **お問い合わせ先**  
生涯学習課 ☎22-3576

**募集** 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定委員募集

町の高齢者支援や介護保険サービスなどに関する「四万十町高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」の策定に携わっていただく委員を募集します。

- ▶ **内容**  
策定委員会への出席・計画についての審議（任期中、平日昼間 4 回程度開催）
- ▶ **応募資格**  
四万十町の介護保険被保険者（40 歳以上の方）
- ▶ **募集人員** 若干名
- ▶ **任期**  
令和 5 年 5 月から計画策定（令和 6 年 3 月末頃）まで
- ▶ **報酬** 1 回 5,000 円（交通費別）
- ▶ **応募方法**  
応募の動機と「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまち」をテーマとした作文（様式自由）に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先の電話番号を記入し、持参または郵送で応募してください。
- ▶ **選考方法**  
計画策定委員会公募委員選考基準により選考します。
- ▶ **選考結果** ご本人に結果のみ連絡します。
- ▶ **応募締切** 4 月 21 日（金）
- ▶ **提出・お問い合わせ先**  
〒786-8501 四万十町琴平町 16 番 17 号  
高齢者支援課 介護保険係 ☎22-3900

**募集** 「四万十町通信」の広報委員募集

「四万十町通信」を皆さまにより分かりやすい内容で編集し、町の情報や町民の皆さまに必要な情報をお届けするために、一般広報委員を募集します。

- ▶ **内容**  
月 1 回広報委員会への参加。そのほか広報へのご意見など
- ▶ **応募資格**  
四万十町在住の方で、広報に興味のある 20 歳以上の方
- ▶ **募集人員** 若干名
- ▶ **任期** 1 年（6 月～）
- ▶ **報酬** 1 回 5,000 円
- ▶ **募集期限** 5 月 8 日（月）  
※面談のうえ決定します。（面談日 5 月中旬）
- ▶ **お問い合わせ先**  
企画課 ☎22-3124

**お知らせ** 軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

令和 5 年度軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します。内容をご確認いただき、納期限までの納付をお願いします。

- ▶ **納税通知書の発送** 5 月 1 日（月）
- ▶ **納期限** 5 月 31 日（水）

障がい者などの減免には申請が必要です

身体障がい者手帳など（身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳）をお持ちの方で、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請することで、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

なお、この減免については普通車を含め 1 人 1 台に限ります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

- ▶ **お問い合わせ先**  
税務課 ☎22-3116

**休日在宅当番医**

4/16 (日)	大西病院	☎22-1191
4/23 (日)	くぼかわ病院	☎22-1111
4/29 (土)		
4/30 (日)		
5/3 (水)		
5/4 (木)		
5/5 (金)		
5/7 (日)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 必ず電話で確認のうえ受診をお願いします。		☎27-0210

⚠ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。  
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課	☎27-0111
十和 地域振興課	☎28-5111

**休日水道修理当番**

4/15 (土)	岩本商店	☎22-2716
4/16 (日)	日化住宅機器	☎22-0407
4/22 (土)	宮脇水道	☎22-1581
4/23 (日)	高橋設備	☎22-0662
4/29 (土)	桑原水道	☎22-1163
4/30 (日)	横山水道設備	☎22-3608
5/3 (水)	岩本商店	☎22-2716
5/4 (木)	日化住宅機器	☎22-0407
5/5 (金)	宮脇水道	☎22-1581
5/6 (土)	高橋設備	☎22-0662
5/7 (日)	桑原水道	☎22-1163

**無料相談**  
(秘密厳守です。)

▶ 行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

内容	日時	場所	お問い合わせ先
人権相談【窪川】	5/10 (水) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
1日行政相談【大正】	6/8 (木) 10:00～12:00	大正地域振興局 2階 小会議室	大正 地域振興課 ☎27-0111
1日行政相談【十和】	6/8 (木) 13:00～15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和 地域振興課 ☎28-5111
1日行政相談【窪川】	5/9 (火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111
	6/13 (火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 生活実習室	

お知らせ

有料道路における障害者割引のお知らせ

障害者手帳をお持ちの方の有料道路の割引は一人一台事前登録した車のみでありましたが、この度事前登録されていない自動車の利用（親戚や知人などの所有する自動車、レンタカー、車検時の代車など（業務用を除く）も可能となりました。

▶利用方法

事前登録されていない車に搭乗している際、一般レーンまたは混雑レーンの料金所にて精算の際に、係員に手帳の必要事項が記載されたところを提示してください。

※ETCを登録している車に関しては今までどおりETCレーンをお使いください。

※新たにこの制度をご利用の際は下記の窓口での申請が必要です。すでに制度をご利用で、有効期限が過ぎていない方は申請不要です。

※オンラインでの申請も行っておりますのでオンラインでの申請を希望の方はオンライン申請受付サイトで申請を行ってください。

▶申請受付サイト

<https://www.expressway-discount.jp>



▶オンライン申請に関すること

NEXCO 西日本お客様センター ☎0120-924-863  
(有料) ☎06-6876-9031

■お問い合わせ・申請窓口

健康福祉課 ☎22-3115  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112

お知らせ

高齢者補聴器購入補助事業のご案内

耳が聞こえにくくなり、日常生活に支障をきたしている中等度難聴の高齢者の方を対象に、補聴器購入の費用を助成します。

▶対象者 下記の要件をすべて満たしている方

- 非課税世帯で65歳以上の方
  - 耳鼻科医師による補聴器の必要性を認める補聴器購入意見書が交付される方
  - 片耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の方
  - 聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象とならない方
  - 町税などの滞納がない方
  - 過去に本事業の助成を受けていない方
- ※重度難聴、高度難聴の方で身体障害者手帳交付の対象となる方は、補装具費支給制度（健康福祉課）の手続きとなります。

▶助成額

- 補聴器購入に係る費用2分の1のうち上限は5万円  
※付属品などは対象外
- 助成は1回限り

▶申請方法

下記の窓口にて書類入手後、必要書類を提出してください。

■提出・お問い合わせ先

高齢者支援課 ☎22-3900  
興津出張所 ☎25-0001  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112

募集

乳幼児向け木製玩具などの製作について

「四万十の木ふれあい木育推進事業」について、町内外で乳幼児向け木製玩具などの製作をしていただける事業者を募集します。

本事業は、町内の新生児を対象に町産材を使って製作する木製玩具などの中から1品をお選びいただき贈呈します。四万十町の木の温もりや良さを肌で感じてもらう「木育」として推進していくことで町内の森林整備につなげていく事業です。

下記をご確認のうえ、応募いただきますようお願いいたします。

▶玩具などの内容

- 1個あたりの金額 20,000円程度
- 乳幼児が使用できるおもちゃ・机椅子など
- 四万十町産材の木材を使用すること（樹種は問いません）
- 材質は無垢材・無塗装が望ましいですが、仕様などにより個別で判断させていただきます。
- 既製品でも新たに製作する玩具などでも構いません
- 1事業者あたり3品まで応募可能です

▶応募方法

木製玩具などの1品あたりの見積書・写真・サンプル（仕様書でも可）を用意して頂き、農林水産課林業振興室まで提出してください。応募期限はなく、随時募集します。

■提出・お問い合わせ先

農林水産課 林業振興室 ☎22-3113

お知らせ

軽自動車の車検時に納税証明書の提示が原則不要になります

軽JNKS（オンラインシステム）の導入により、全国の軽自動車協会にあるシステムで納付確認ができるようになったため、車検時に継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要になります。（軽三輪・四輪に限る。）

※なお、以下の場合は軽JNKSで納付確認できないため、納税証明書が必要です。

- 【例】対象車両に未納がある場合  
中古車の購入直後の場合  
転出・転入直後の場合  
納付直後の場合 など

■提出・お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

お知らせ

太陽光発電設備など設置費補助金について

令和5年4月1日から、「太陽光発電設備など設置費補助金」の交付が始まりましたので、お知らせします。

▶補助の対象

- ①自らが居住している四万十町内の住宅（店舗、事務所など併用住宅を含む）または居住を予定している新築または改築する住宅に太陽光発電設備および蓄電池設備（移動式蓄電池を除く）の両方を導入し、発電した電力を住宅において消費する個人に対して補助金を交付します。ただし、すでに住宅に太陽光発電設備を導入している場合、蓄電池設備のみの導入についても補助の対象となります。
- ②補助対象の個人とは、四万十町の住民基本台帳に記載がある者（実績報告書を提出する日において）です。
- ③町税を滞納していないことが条件となります。

▶補助金額

- 太陽光発電設備：太陽電池モジュールの最大出力値×4万円/kwの額以内（限度額20万円）
- 蓄電池設備：蓄電容量×3万円/kwの額以内（限度額30万円）※太陽光発電設備のみ設置の場合は、補助の対象外となります。

▶補助金の交付申請方法

申請者は、発電設備などに係る設置工事の着工前に、申請書および関係書類を添えて担当課に提出してください。工事完了後は、30日以内または当該年度に属する3月31日のいずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です。

■提出・お問い合わせ先

環境水道課 ☎22-3119  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112

お知らせ

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費補助金について

令和5年4月1日から、「飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費補助金」の交付が始まりましたので、お知らせします。

▶補助の対象

- ①四万十町内に生息する飼い主のいない猫（所有者がいないことが明らかであるもの）が対象です。
  - ②飼い主のいない猫を管理している四万十町内を所在地とする団体からの申請を受け付けます。
  - ③手術後に不妊・去勢手術済みであることが分かる耳カット処置（領収書に耳カット処置ありの記載）が必要です。
- ※飼い猫・営利目的に飼養管理している猫は対象外となります。

▶補助金額

- メス猫：1匹につき限度額15,000円（実費費用金額）
- オス猫：1匹につき限度額10,000円（実費費用金額）

▶補助金の交付申請方法

申請者は、手術を実施した日の属する年度の末日（令和6年度3月31日）までに、申請書兼請求書と手術にかかった領収書および関係書類を添えて担当課に提出してください。※予算が無くなり次第終了しますので、申請予定の方は手術前に補助金があるかどうかをご確認をお願いいたします。

■お問い合わせ先

環境水道課 ☎22-3119  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112

お知らせ

ボランティア活動推進事業費補助金について

四万十町内で活動するボランティア団体に対し補助金を交付します。

▶補助対象

- 四万十町内で活動するボランティア団体ただし、以下のグループは対象外となります。
- 町から他の助成を受けている団体
  - 下部組織を有する団体
  - 構成員が5名未満の団体
  - 「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為」ではない活動が内容にある団体

▶補助金額 経費の1/2以内（上限3万円）

▶申請先 健康福祉課

■お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115



【第59回四万十町窪川ロードレース大会】

- 小学5・6年男子の部 2km**
  - 1位 川淵 将義 (南国鉄人クラブ) 6年 0:07:38
  - 2位 川口 瑛大 (窪川JRC) 5年 0:08:10
  - 3位 武田 虎汰郎 (米奥小学校) 6年 0:08:37
- 小学5・6年女子の部 2km**
  - 1位 上田 侘妃 (南国鉄人クラブ) 6年 0:07:59
  - 2位 坂本 心美 (米奥小学校) 5年 0:08:18
  - 3位 林 陽与 (窪川JRC) 6年 0:08:26
- 中学1年男子の部 3km**
  - 1位 渡辺 燈 (城北中学校) 1年 0:09:45 \*
  - 2位 上田 陽士 (土佐町中学校) 1年 0:10:26
  - 3位 山下 陽太 (県立中村中学校) 1年 0:10:29
- 中学女子の部 3km**
  - 1位 荒木 緒心 (窪川中学校) 2年 0:10:43
  - 2位 金子 莉衣奈 (大方中学校) 2年 0:11:19
  - 3位 金谷 紗奈 (城北中学校) 1年 0:11:21
- 中学2.3年男子の部 3km**
  - 1位 公文 翔太 (春野中学校) 3年 0:09:32 \*
  - 2位 村上 潤弥 (大方中学校) 2年 0:09:42
  - 3位 川田 悠仁 (土佐町中学校) 3年 0:09:43
- 高校男子の部 10km**
  - 1位 田辺 真咲 (高知工業高校) 3年 0:30:47 \*
  - 2位 濱口 純平 (高知農業高校) 3年 0:31:25 \*
  - 3位 長崎 海弥 (高知農業高校) 3年 0:31:28 \*
- 高校女子の部 5km**
  - 1位 穂岐山 芽衣 (山田高校) 1年 0:17:19
  - 2位 吉松 真穂 (山田高校) 3年 0:17:33
  - 3位 石本 翔凪 (山田高校) 2年 0:17:34
- 一般男子の部 10km**
  - 1位 弘光 伶次 (ミロク陸上クラブ) 27歳 0:32:50
  - 2位 橋村 大志 (幡多陸上クラブ) 27歳 0:33:45
  - 3位 久保内 幸彦 (高知FRC) 36歳 0:35:45
- 一般女子の部 5km**
  - 1位 西松 美樹 (四万十町) 24歳 0:18:03 \*
  - 2位 篠原 美那 (まるランニングクラブ) 42歳 0:31:12
- 壮年男子の部 5km**
  - 1位 遠藤 眞 (高知市) 42歳 0:16:59
  - 2位 山本 実 (土佐清水市) 51歳 0:18:14
  - 3位 山中 正明 (ミロク陸上クラブ) 52歳 0:18:21
- 壮年女子の部 5km**
  - 1位 森 加奈 (高知市) 40歳 0:22:44
  - 2位 古味 和歌 (高知さくら) 52歳 0:23:33
  - 3位 南 抄里 (まるランニングクラブ) 44歳 0:28:53

\* =大会最高記録

イベント 四万十リバーフェスタ



地産の屋台出店や体験ブースが並びます。野外イベントや餅投げも行われます。例年通りラフティング体験とカヤック体験も開催します。(完全予約制となります)

- ▶開催日時 4月23日(日) 10:00～15:00
- ▶開催場所 川遊び公園 ふるさと交流センター
- お問い合わせ先 四万十町観光協会 ☎29-6004

イベント よってこい四万十



出店の他に、あめご釣りやこいのぼりの寄せ書きなどさまざまな催し物を予定しています。

- ▶開催日時 5月3日(水) 10:00～15:00頃を予定
- ▶開催場所 こいのぼり公園
- お問い合わせ先 十和 地域振興局 ☎28-5111



第59回四万十町窪川ロードレース大会開催  
4部門で大会最高記録更新の快挙

2月5日、第59回四万十町窪川ロードレース大会が開催されました。この大会は小学5・6年生から壮年の部までの11部門で競われる大会です。

当日は高知県内から集まった115名(申込153名)が日ごろの練習の成果を発揮した力走を見せてくれました。また4部門において大会最高記録が更新されました。

お知らせ 固定資産税の納税通知書を発送します

令和5年度固定資産税納税通知書を発送します。

▶納税通知書の発送 5月1日(月)

納期は、5・7・9・11月の各月末です(月末が日曜日など休日にあたる場合はその翌日)。納め忘れないよう計画的に納付をお願いします。

■お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116

Event

イベント 移動図書館車、運行中!



窪川高校の生徒の皆さんが育てた花のプランターで、移動図書館車の駐車スペースを飾っています。

四万十町立図書館では4月より移動図書館車の巡回を始めました。

車は軽四トラックの荷台部分を本棚に改造した特殊車両で、常時約800冊の本を積んで巡回しています。

毎週火～金曜日の決まった時間に、小学校や集会所などを中心に町内の各所へ訪問しています。移動図書館車の本は、町立図書館の利用者カードで借りることができます。

なお、巡回スケジュールについては、スケジュール表を各巡回時に配付しています。また、図書館、生涯学習課、大正・十和地域振興局でも配布中です。

- お問い合わせ先 四万十町立図書館 ☎22-5000

イベント ヤングアダルトコーナーできました



四万十町立図書館本館にヤングアダルトコーナーを設置しました。中高生の皆さん向けに、将来を考えたときに必要な職業や進路の本、部活や心の悩みに役立つ本などを集めました。ぜひ手に取ってみてください。

- お問い合わせ先 四万十町立図書館 ☎22-5000

お知らせ 国民年金の免除申請

国民年金の支払いが困難な 皆様へ

国民年金第1号被保険者は毎月の保険料を納めていただく必要があります。

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいときは、「保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。

※納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

※学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める(追納制度)ことができます。

保険料の納付期限から2年を経過すると時効により免除申請ができないなど、要件を満たしていなければ将来、障害年金や遺族年金などを受給できなくなる場合があります。

未納期間がある方、失業などで保険料納付が困難な場合は、高知西年金事務所または、役場年金担当にお問い合わせください。

▶出張年金相談所の開設について

本年度の出張年金相談は、6月7日(水)と12月6日(水)に開設されます。相談を希望される方は、事前に高知西年金事務所へ予約をお願いします。

■お問い合わせ先

- 高知西年金事務所 ☎088-875-1717
- 町民課 ☎22-3117
- 大正 町民生活課 ☎27-0112
- 十和 町民生活課 ☎28-5112

お知らせ 町税の納付方法が追加されます

町税の納付については、これまでの口座振替やコンビニ納付、スマホ決済に加え、令和5年4月より納付書に印字されるQRコードを利用して納付ができるようになりました。

納付書裏面に記載されている金融機関やコンビニに加え、全国のQRコード対応金融機関で納付ができるほか、スマホやパソコンを使って納付ができるなど納付方法が大幅に拡充されますので、ぜひご利用ください。詳しくは町のホームページをご確認ください。

- お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116



## 子ども会駅伝大会・勤労者駅伝大会 子どもも大人も力走を見せてくれました

2月12日、第39回四万十町子ども会駅伝大会と第16回四万十町勤労者駅伝大会が開催されました。東又地区駅伝コース合計9kmのコースを沿道の声援を受けながらタスキをつないで走りました。結果は左記のとおりです。



▲左から駅伝子ども会女子優勝・男子優勝・勤労者駅伝優勝



## 第11回四万十町新春バドミントン大会開催 町内参加チームも大健闘

2月26日、四万十町B&G海洋センターにて新春バドミントン大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で2年ぶりの開催です。今大会は2～4部に分かれての団体戦となり、町内外から10チーム40名の参加がありました。出場チームは少ないながら、久しぶりの大会に手に汗握る熱戦を見せてくれました。町内参加者は2チームに参加。Freedomは2部3位、くぼかわHSBCは3部2位の結果となりました。

### 試合結果

2部 優勝	ソルト (黒潮町)
準優勝	浜千鳥 (黒潮町)
第3位	freedom (高知市・四万十町)
3部 優勝	海援隊B組 (四万十市)
準優勝	くぼかわHSBC (四万十町)
第3位	香南市役所 (香南市)
4部 優勝	へなちょこイッシーノ (高知市)
準優勝	ぴーすまいる (四万十市)
第3位	りあんとゆかいな仲間たち (津野町)

### 【第39回四万十町子ども会駅伝大会】

男子の部 団体		
第1位	東又ランナーズ	35分27秒 (大会最高記録)
第2位	米奥小A	37分51秒
第3位	君の名は影野	37分58秒

男子 区間賞		
第1区	東又ランナーズ	石崎 航 6分29秒 *
第2区	東又ランナーズ	佐竹 奏力 6分39秒 *
第3区	君の名は影野	武政 颯太 7分47秒
第4区	東又パウンティーズ	濱崎 唯斗 7分09秒 *
第5区	東又ランナーズ	窪田 龍和 6分47秒

\* = 区間新記録

女子の部 団体		
第1位	窪川小C	37分55秒
第2位	窪川小D	41分36秒
第3位	東又レボリューション	44分15秒

女子 区間賞		
第1区	米奥小A	坂本 心美 6分59秒
第2区	窪川小C	森本 初 7分37秒
第3区	米奥小A	宮崎 美羽 7分56秒
第4区	窪川小C	羽屋戸 彩奈 7分31秒 *
第5区	窪川小C	石本 愛麻 7分25秒

### 【第16回四万十町勤労者駅伝大会】

団体の部		
第1位	RUNRUN	27分28秒 (大会最高記録)
第2位	高幡自動車	32分05秒
第3位	膝神	34分49秒

区間賞		
第1区	RUNRUN	武山 弘周 5分33秒 *
第2区	RUNRUN	川上 悠磨 5分26秒 *
第3区	RUNRUN	上澤 拓人 5分34秒 *
第4区	RUNRUN	川上依武輝 5分16秒 *
第5区	RUNRUN	田向 仁 5分39秒 *

\* = 区間新記録

## グラウンド・ゴルフ大会開催 第12回くぼかわスポーツクラブ杯グラウンド・ゴルフ大会



3月2日、第12回くぼかわスポーツクラブ杯グラウンド・ゴルフ大会が、金上野総合グラウンドにて開催されました。町内外の53名が参加し、盛り上がりを見せました。

## 今月の



### 大正中津川の人々のありようを通して

#### 「集落」とは何かに迫る②

前号に続いて、「大正中津川今昔写真展」を主催した高知大学地域協働学部 地域生活特別講義実習生をご紹介します。2回目は1年生のお二人。(※以下、大正中津川↓中津川)



▶「大正中津川今昔写真展」の準備  
▶昭和51年の「ちかたび写真展」の様子

まずは浅井耀世さん。浅井さんは南国市の中学校を卒業後、丸の内高校を経て、高知大学に進学しました。「入学直後に、この特別講義に誘ってもらいました。みんながあまりやっとなさそうだったので、かえって興味が湧きました(笑)」と浅井さん。その時にはまだ「中津川の奥行き」の深さについては知る由もありません。初めて中津川に行ったのは6月の田植えの時。その時もまだ「お客さんみたいなもの」だったといいます。そして、そのひと月後、夏祭りの準備を手伝うために再び中津川を訪れた時のこと。浅井さんの心が動きます。「田植えの時に訪れた私のことを、中津川の人たちが覚えていてくれたんです。ここを訪れるたくさんの方たちの中、一人に過ぎない、しかも部外者みたいなものなのに、しっかり覚えてくださっていたのが、本当にうれしかったです」一気に親しみ以上のものが湧き上がりました。そんな浅井さんと行動を共にしていた浪上愛梨さん。高知西高校を卒業して高知大学に進学しました。浪上さんも「はじめはちょっと恐る恐るとい

うか、中津川の方たちが受け入れてくださるかどうか不安がありました。地域の結び付きが強いぶん、外部の人を入れてくれないかもって想像したり・」といいます。中津川を訪れた時のこと、あるおばあさんが鶏小屋に入らせてくれました。卵を集めていくおばあさん。「ああ、こうして生活しておられるのだから、敬服しながら見守る浪上さん。と、その時、おばあさんが「はい！」と、その卵をくれました。高知市内で生まれ育った浪上さんにとっては、そんな些細な瞬間が驚きでした。「その人の生活に必要な、大切なものをヒョイ！とあげられるんだ」浪上さんが「中津川に近づいた瞬間」だったそうです。

南国市の農村部で生まれ育った浅井さんが「私の地元も田舎なのですが、中津川の方たちは結び付きが違うな」と思います。私の地元は、玄関までのお付き合いという感じなのです。中津川はもっと深いと思います」と語る横で「なるほど！うんうん！」と舌をひねる浅井さんに「ちょっと待ってよ。えーとね、それは6月5日！」と手帳を見ながら答えるマネージャーのような浪上さん。



高知大学地域協働学部 地域生活特別講義実習生  
あさい あきよ なみのうえ あいり  
浅井 耀世さん 浪上 愛梨さん

かやぶくて  
茅吹手



**国**道381号を大正から旧十和村方面へ。浦越トンネルを抜け1kmほど行くと長い直線に入る。この辺りから茅吹手の集落が始まる。国道沿いに数軒の民家があり、国道からは見えないが、右上の山の斜面にも数軒。さらに、沈下橋の周辺に数軒。地区の方のお話によると、沈下橋周辺が茅吹手村の「本村」にあたり、現在国道沿いにある集落は小字名を「屋式(↓屋敷)」といったそうである。したがって、地区の産土神である河内神社は、沈下橋の近くにある。この河内神社、その

昔は、今の場所ではなく、四万十川の近くにあった。四万十川に「新谷」という小流が注いでいて、その合流地点で流れてしまったので、現在の場所に建て直した。ちなみに、茅吹手沈下橋の正式名は「新谷橋(しんたにばし)」という。この小流の名がつけられている。「しんたに」は、地元の人には「にや(にいや)」とも言うそう。

沈下橋ができる前は、人々は渡し舟で往来した。他の地区を見てみると、舟番は地区民による当番制で行っている場合がほとんどであったが、茅吹手では、基本的には舟番は置かれず、各自、自前の舟で渡ることが多かったそうである。これは、この地区は、昔から火振り漁が盛んで、ほとんどの人が舟を持つていたからなのだ、地区の方が教えてくれた。

茅吹手という地名の由来についてはわからない。手がかりとなるのが、地区の四万十川南岸の山の上に、まとまった面積を有する茅場があったこと。ただ茅葺の家が多かった時代、その茅場で刈り取られた茅が、近隣の村々でも使われたという。戦国期の地検帳にはすでにカヤブクテとの記載があるようである。

さて近年の話。まだ予土線が開通していない頃、主な交通手段は国鉄バス。茅吹手の人たちも、通勤通学でこれを利用してはいたのだが、昭和地区と大正



茅吹手沈下橋。正式名は新谷橋。四万十川中流を代表する風景である。

地区の間にあるため、茅吹手から乗車するときはいつも超満員！特に雨の日などは、普段は自転車と通学している高校生たちがごぞつて利用することもあって、積み残しは当たり前だったという。積み残された高校生たちはどうするかというと、バスの後からやって来る、教員の自家用車に乗せてもらっていたのだそう。当時の教員たちも心得たもので、積み残しの子どもたちはいないか、気をつけながら運転していたのである。

ところで、茅吹手村・浦越村・いざれご紹介する轟村の三村は「平櫛(串)村」という名の村の一部であったという記述が見られる。この平櫛村という村は、現在の地区割りで見たときにどこからどこまでを指すのか、はっきりとはわからないが、古い文献などにはその名は明記されていて、十和村史などにも頻りに登場するので、存在していたことは間違いない。

どの地区もそうであるように、茅吹手も人口は減っているが、毎年欠かさず「地藏まつり」では、今も餅投げが行なわれる。地区の方によると、昔は地藏祭り、相撲をとらされたそうである。



町のうごき

(2月28日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,512	-11	男 0	17	15	9
女	8,174	-13	女 4	15	17	19
計	15,686	-24	計 4	32	32	28
世帯数	8,113	-7	(2月中の届出)			
窪川地域	11,143人	大正地域	2,176人	十和地域	2,367人	